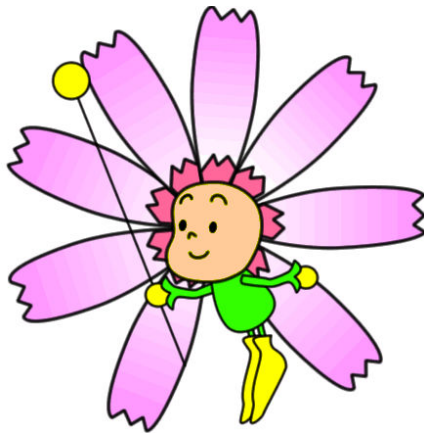


第2期
大樹町まち・ひと・しごと創生
総合戦略



大樹町イメージキャラクター「コスピー」

令和2年3月

大 樹 町

改訂：令和3年3月

(大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部)

も く じ

第1章 人口ビジョン

I	人口動態分析	2
1	時系列による人口動態分析	2
(1)	総人口の推移と将来推計	2
(2)	年齢3区分別人口の推移	3
(3)	出生・死亡、転入・転出の推移	4
(4)	総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	5
2	年齢階級別の人口動態分析	6
(1)	性別・年齢階層別の人口動態の状況	6
(2)	年齢階層別人口動態の状況の長期的動向	7
3	地域別の社会増減（転入・転出）の状況	9
4	合計特殊出生率の推移	10
II	将来人口推計	11
1	将来人口推計	11
(1)	パターン1 総人口の比較（第1期 → 第2期）	12
(2)	人口減少段階の分析	13
2	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	14
(1)	分析の目的と方法	14
(2)	自然増減、社会増減の影響度の分析	16
(3)	総人口の分析	17
(4)	人口構造の分析	18
(5)	老年人口比率の変化（長期推計）	19
III	人口の将来展望	21
1	目指すべき将来の方向	21
(1)	現状の課題の整理	21
(2)	基本姿勢	21
(3)	目指すべき将来の方向	22
2	人口の将来展望	23
(1)	人口の推移と長期的な見通し	23
(2)	高齢化率の推移と長期的な見通し	26

第2章 総合戦略

I	総合戦略策定にあたって	28
1	基本的な考え方	28
	(1) 趣旨	28
	(2) 総合戦略の位置づけ	28
	(3) 計画期間	28
	(4) 設定人口	28
2	計画の推進にあたって	29
	(1) まちづくりの基本的な考え方	29
	(2) 数値目標と進捗管理	29
	(3) 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた施策の推進	30
II	総合戦略の基本方針	31
1	まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則	31
2	5つの基本目標	32
III	総合戦略の内容	37
	基本目標1 「活力を高める」	
	資源を豊かさにつなげるまちづくり	37
	基本目標2 「明日につなぐ」	
	交流と協働で進めるまちづくり	39
	基本目標3 「やすらぎを生み出す」	
	人と自然にやさしいまちづくり	41
	基本目標4 「人が輝く」	
	夢を育み学びの意欲を高めるまちづくり	42
	基本目標5 「健やかに暮らす」	
	安心と支えあいのまちづくり	44

第1章 人口ビジョン

I 人口動態分析

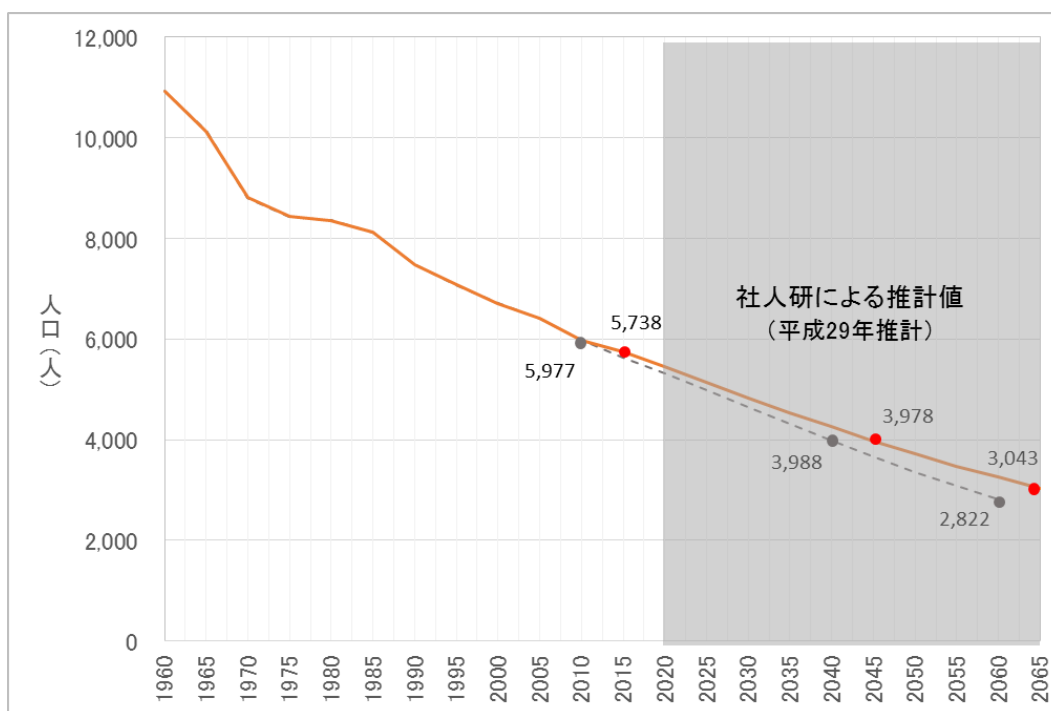
過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動態や年齢階層別の人口推移分析を行います。

1. 時系列による人口動態分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- ・大樹町では、昭和 22（1947）年の臨時国勢調査をピークに、旧大津村西部地区の編入による一時的な増加はあったものの、昭和 45（1970）年までの高度成長期に人口が大きく減少、その後一時的に横ばい状態でしたが、昭和 60（1985）年以降人口減少が続いており、平成 27（2015）年には 5,738 人となっています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）の推計によると、今後も人口は減少を続け、令和 27（2045）年には 3,978 人（平成 27 年から約 31%減少）に、令和 47 年（2065）年には、3,043 人（同約 47%減少）になるものとされています。
- ・ただし、第 1 期総合戦略での総人口推移と比較すると、人口減少に一定程度鈍化の傾向が見られています。

総人口の推移

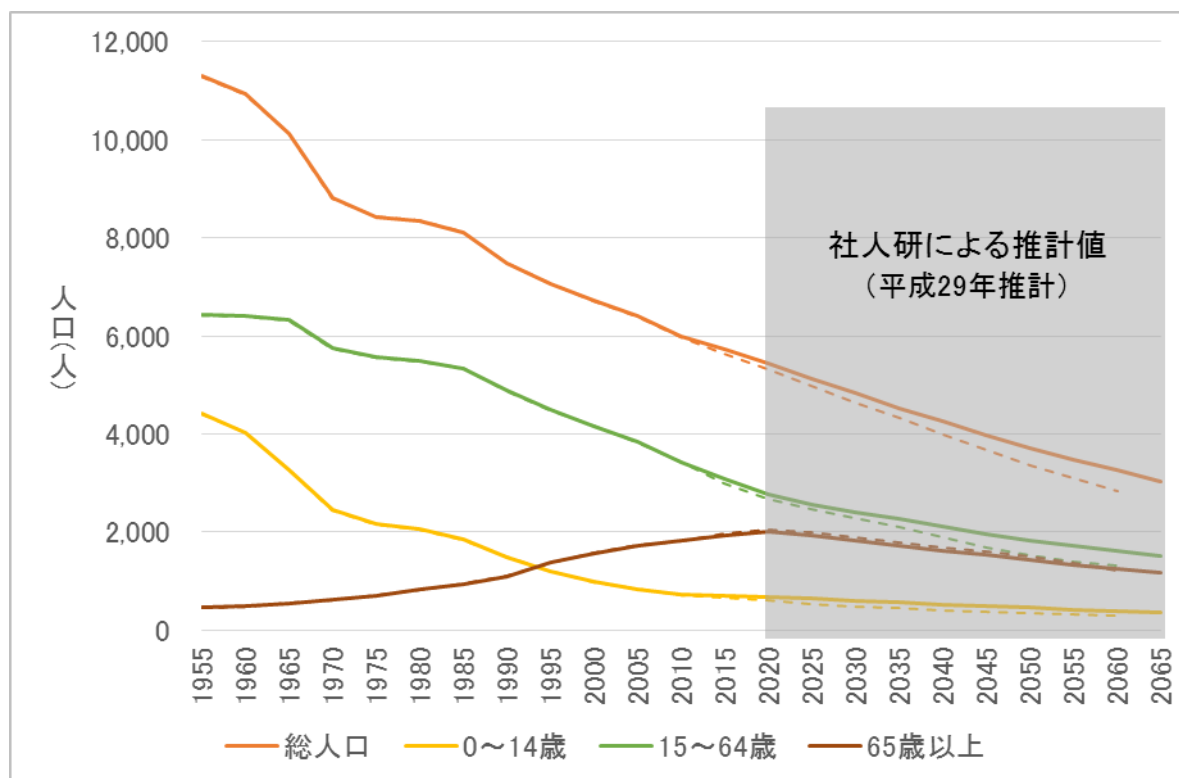


※2015 年までの総人口は国勢調査により、2015～2045 年は社人研推計値により、2050～2060 年は社人研推計値に基づく予測によりそれぞれ作成。

(2) 年齢3区分別人口の推移

- 大樹町では、生産年齢人口、年少人口は、長期的には減少傾向が続いています。
- 一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けていましたが、近年は横ばいとなっています。

年齢3区分別人口の推移



2025年 総人口 5,134 人、年少人口 639 人、生産年齢人口 2,564 人、老年人口 1,931 人

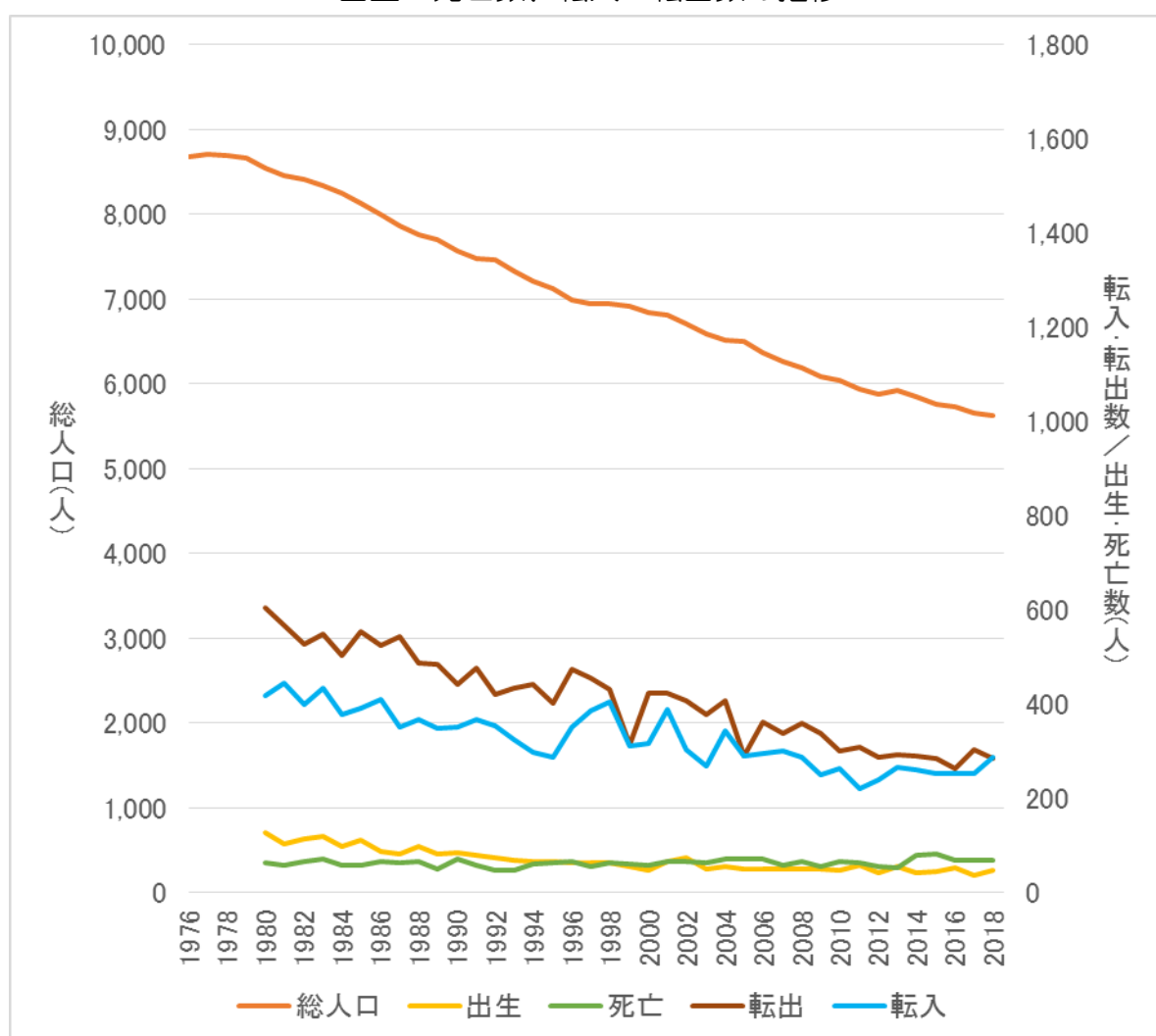
2045年 総人口 3,978 人、年少人口 491 人、生産年齢人口 1,959 人、老年人口 1,528 人

2065年 総人口 3,043 人、年少人口 365 人、生産年齢人口 1,511 人、老年人口 1,167 人

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- 大樹町の自然増減（出生数－死亡数）をみると、出生は、出生率低下・母親世代人口の減少の影響で一貫して減り続けましたが、平成 7（1995）年までは出生が死亡を上回る「自然増」でした。
- 平成 8（1996）～14（2002）年は自然増減を繰り返し、平成 15（2003）年以降は平成 25（2013）年を除き死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況になっています。
- 社会増減（転入数－転出数）については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過の「社会減」の状況が続いています。

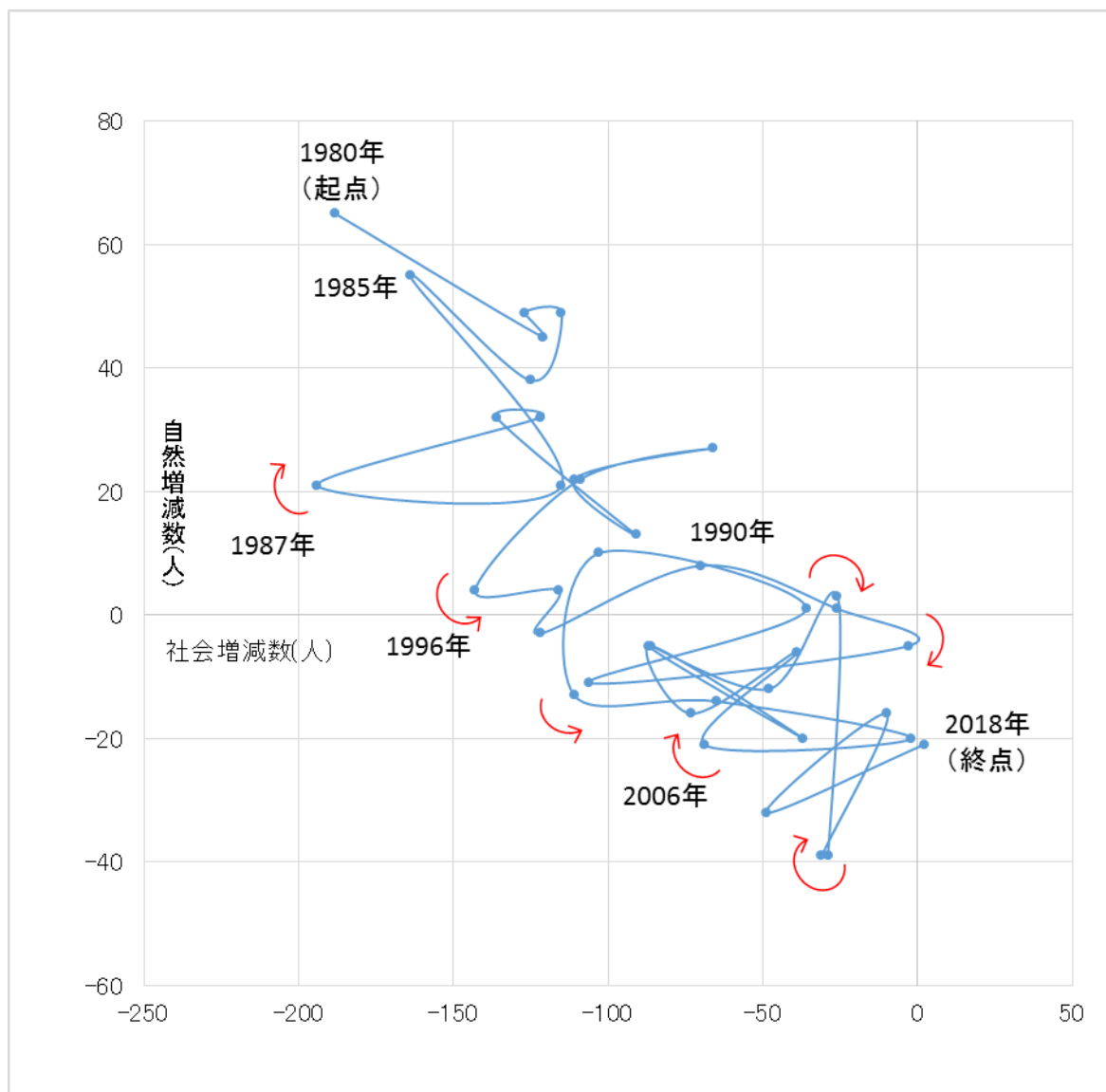
出生・死亡数、転入・転出数の推移



※住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査参照（総務省）
 2012年までは年度末時点、2013年からは翌年1月1日時点の数値
 2013年以降は総人口に外国人数も含む

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- 昭和 55 (1980) 年以降、自然増減は年により変動またはわずかな減となる年はあるものの概ね自然増の状況でしたが、平成 15 (2003) 年以降は自然減の状況となっており、また、社会増減は一貫して社会減が続いています。
- 昭和 55 (1980) 年代から一貫して社会減が自然増を上回り人口減少が続き、平成 15 (2003) 年以降は社会減と自然減により、さらに人口減少が続いています。

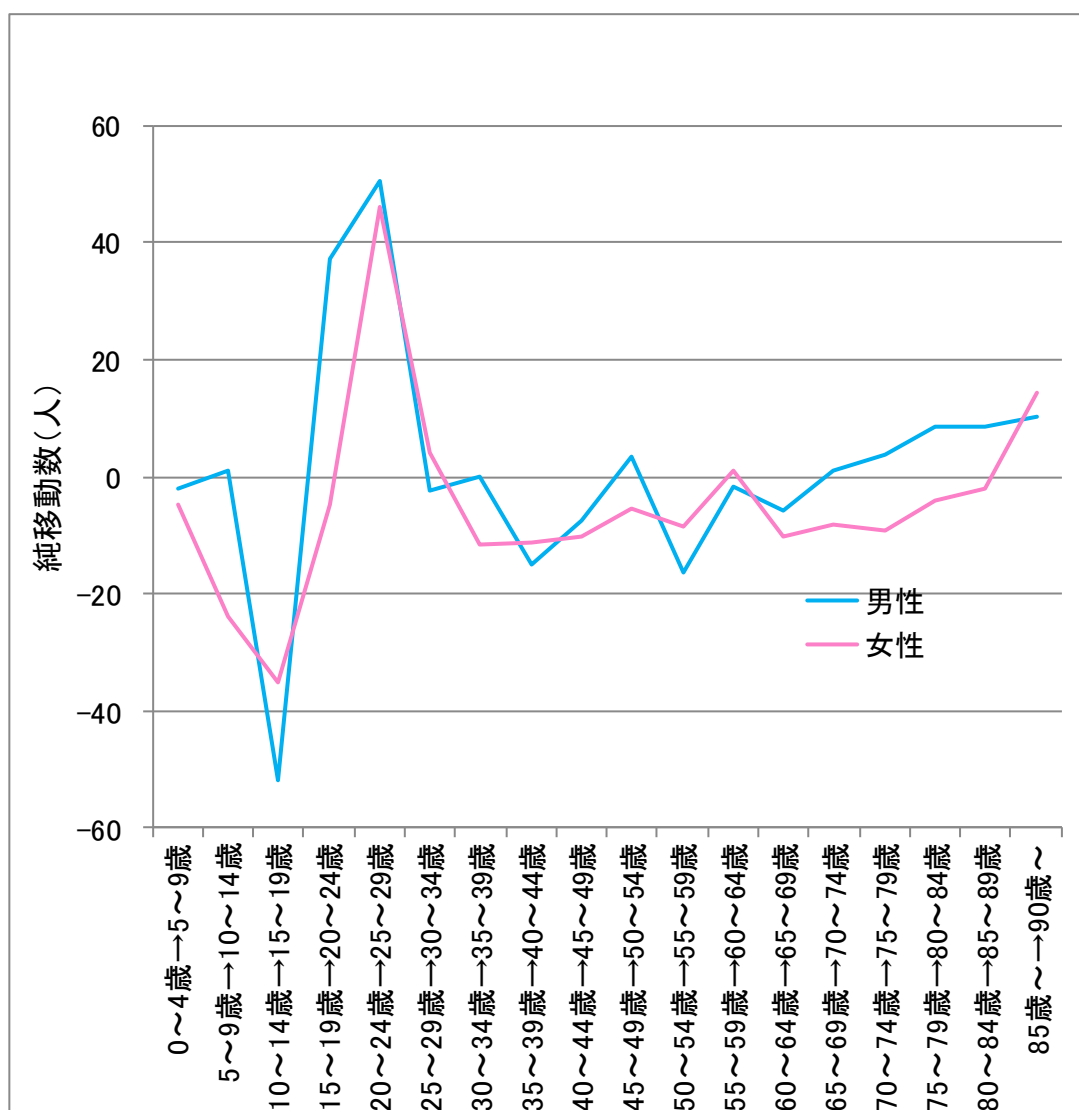


2. 年齢階層別の人口動態分析

(1) 性別・年齢階層別人口動態の状況

- 大樹町の男性については、10～14歳から15～19歳になるときに大幅な転出超過となっています。
- 一方で、20～24歳から25～29歳になるときに、逆に大幅な転入超過となっています。
- これらは、高校・大学等への進学、及び大学卒業後のU・I・Jターン就職に伴う転入の影響が考えられます。
- また、20代後半から40代の子育て世代では再び転出超過に転じています。
- 女性については、男性同様に10～14歳から15～19歳になるときに大幅な転出超過となり、20～24歳から25～29歳になるときに大幅な転入超過となっています。

平成22(2010)年→平成27(2015)年の年齢階層別人口動態

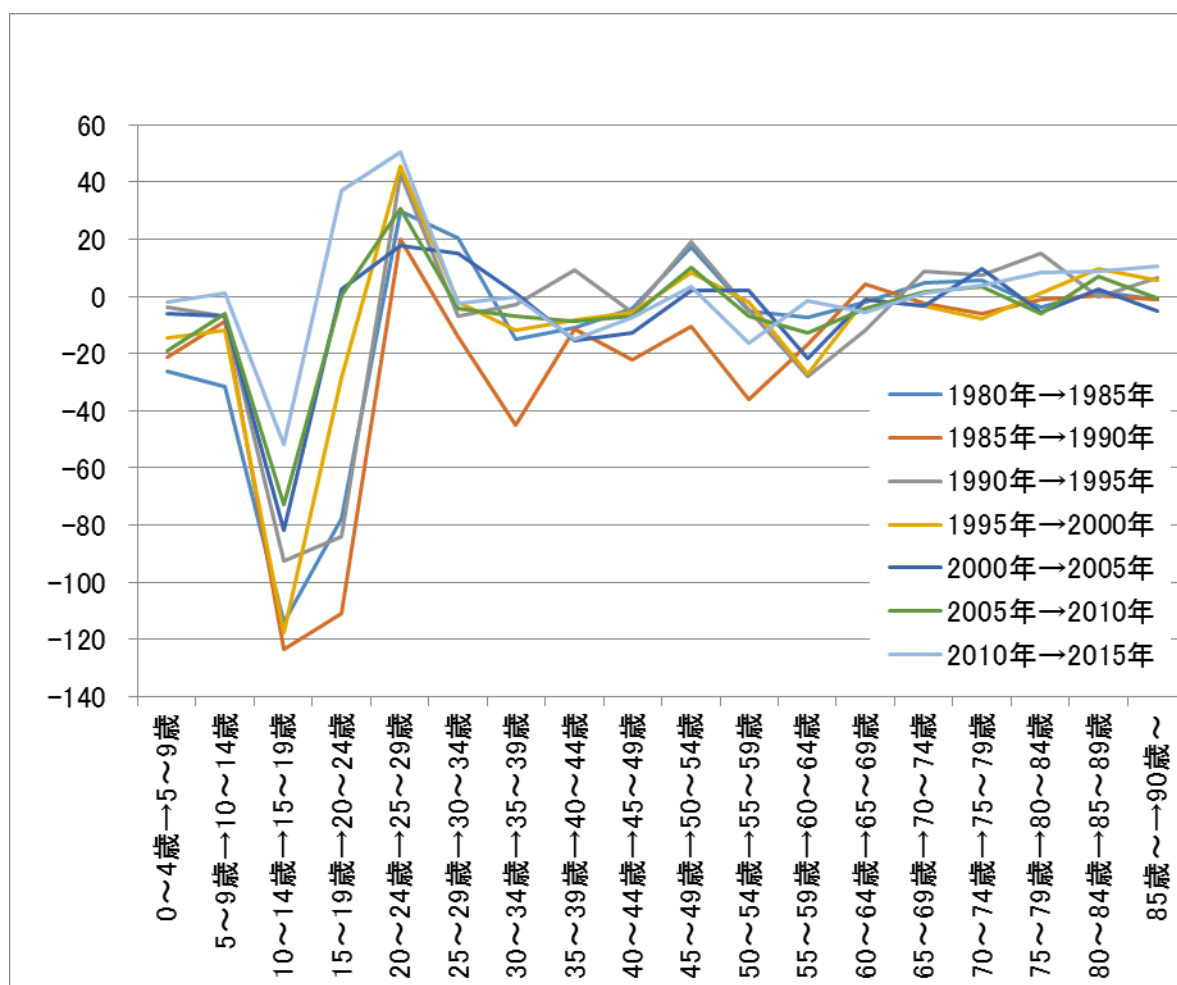


(2) 年齢階層別人口動態の状況の長期的動向

①男性

- 10～14 歳から 15～19 歳になるとき、及び、15～19 歳から 20～24 歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的な動向においても同様の傾向が見られます。
- 双方とも転出超過数が、縮小してきていますが、これは総人口の減少に比例して縮小されたものと考えられます。
- 20～24 歳から 25～29 歳になる時にみられる転入超過は、同様の傾向が続いています。
- この2つの大幅な転出超過と1つの転入超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、42～214 人の減となっており、10 代後半から 20 代前半の若者が長期的に流出していることがわかります。
- 20 代後半以降の増減は、ほぼ転出超過となっているなかで、45～49 歳から 50～54 歳の年代で転入超過の状況が続いています。

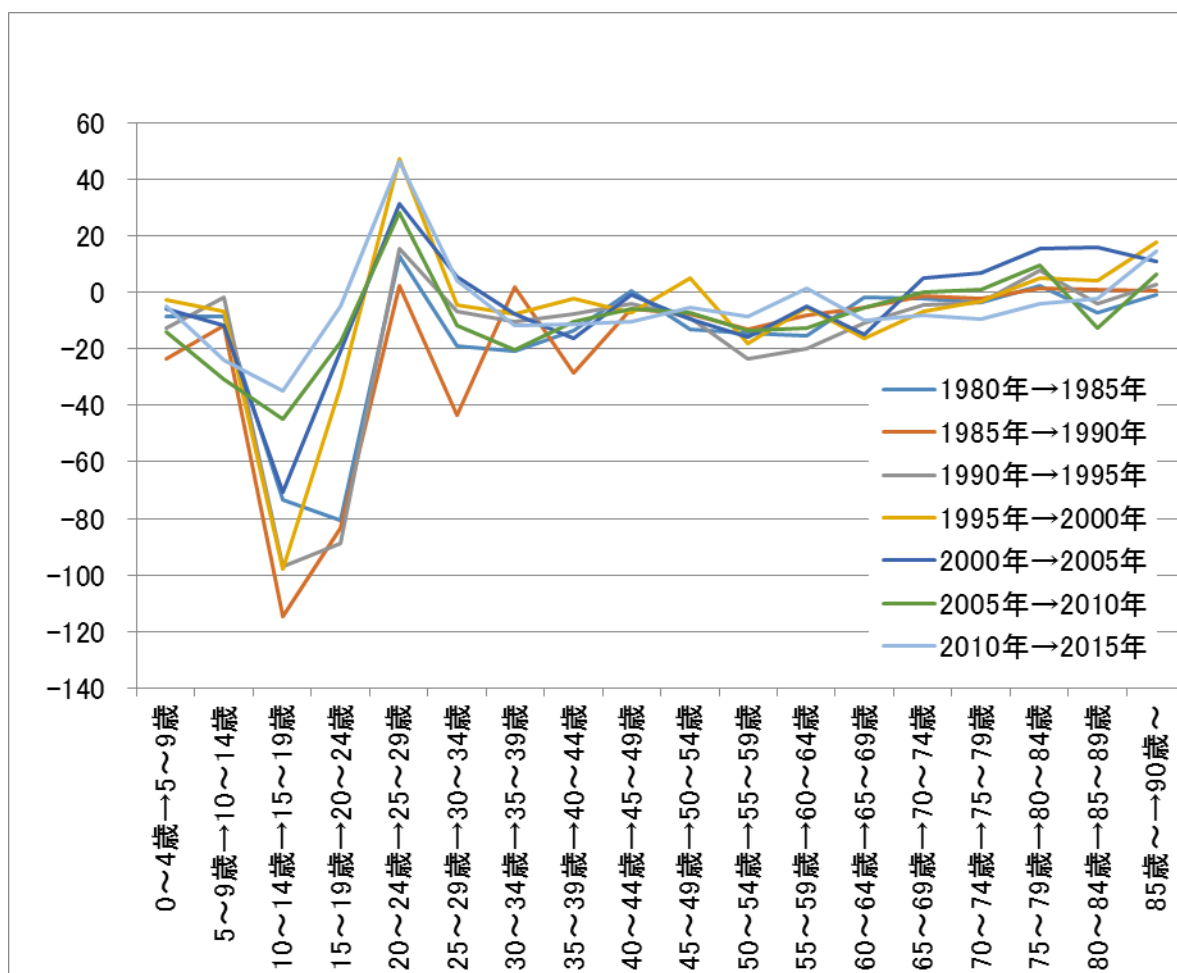
年齢階層別人口動態の推移（大樹町男性）



②女性

- 10～14 歳から 15～19 歳になるとき、及び、15～19 歳から 20～24 歳になるときにみられる2つの大幅な転出超過は、長期的な動向においても同様の傾向が見られます。
- 双方とも転出超過数が、縮小してきていますが、これは総人口の減少に比例して縮小されたものと考えられます。
- 20～24 歳から 25～29 歳になる時にみられる転入超過は、同様の傾向が続いています。
- この2つの大幅な転出超過と1つの転入超過を比較（転入超過数－転出超過数）すると、35～196 人の減となっており、10 代後半から 20 代前半の若者が長期的に流出していることがわかります。
- 20 代後半以降の増減は、ほぼ転出超過の状況となっているなかで、75～79 歳から 80～84 歳の年代では、一貫して転入超過の状況が続いています。

年齢階層別人口動態の推移（大樹町女性）



3. 地域別の社会増減（転入・転出）の状況

平成29（2017）年及び平成30（2018）年の2年間に於ける地域別転入・転出状況をみると、十勝管内では転出超過となっていますが、その他道内及び道外においては、転入超過となっていることが分かります。

また、十勝管内では、帯広市や広尾町からの転入者が多く、転出先は帯広市及び帯広市近郊（幕別町、音更町、芽室町）の他、広尾町への転出が多くなっています。

道内においては、転入・転出ともに札幌市が多く、道外では東京圏における転入・転出が多い状況となっています。

表1 大樹町の地域別転入転出状況

転入元・転出先	転入元				転出先				差引き (転入-転出) ※2年合計
	人数			構成比	人数			構成比	
	H29	H30	合計		H29	H30	合計		
十勝総合振興局管内	71	101	172	31.8	150	145	295	49.9	▲123
帯広市	36	44	80	14.8	90	77	167	28.3	▲87
音更町	3	6	9	1.7	12	7	19	3.2	▲10
士幌町	0	0	0	0	2	0	2	0.3	▲2
上士幌町	0	2	2	0.4	4	0	4	0.7	▲2
鹿追町	1	0	1	0.2	0	1	1	0.2	0
新得町	0	2	2	0.4	1	5	6	1.0	▲4
清水町	1	4	5	0.9	1	3	4	0.7	1
芽室町	7	2	9	1.7	5	10	15	2.5	▲6
中札内村	2	4	6	1.1	1	5	6	1.0	0
更別村	2	2	4	0.7	5	2	7	1.2	▲3
広尾町	16	19	35	6.5	9	11	20	3.4	15
幕別町	2	10	12	2.2	14	18	32	5.4	▲20
池田町	0	1	1	0.2	0	4	4	0.7	▲3
豊頃町	0	1	1	0.2	1	0	1	0.2	0
本別町	1	2	3	0.6	2	1	3	0.5	0
足寄町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
陸別町	0	0	0	0	1	0	1	0.2	▲1
浦幌町	0	2	2	0.4	2	1	3	0.5	▲1
その他道内	74	81	155	28.7	74	76	150	25.4	5
札幌市	19	25	44	8.1	28	33	61	10.3	▲17
旭川市	3	4	7	1.3	3	1	4	0.7	3
千歳市	5	5	10	1.8	4	3	7	1.2	3
その他	47	47	94	17.4	39	39	78	13.2	16
道内合計	145	182	327	60.4	224	221	445	75.3	▲118
道外	97	69	166	30.7	54	53	107	18.1	59
東京圏	57	31	88	16.3	21	24	45	7.6	43
その他道外	40	38	78	14.4	33	29	62	10.5	16
国外・その他	12	36	48	8.9	23	16	39	6.6	9
合計	254	287	541	100	301	290	591	100	▲50

※ 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 の4都県

※ 外国人も含む移動状況を「北海道住民基本台帳人口移動報告」により集計。* 1月1日～12月31日

4. 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもので、1人の女子が一生の間に産む子供の平均数に相当します。

表2 バイズ推定値による合計特殊出生率の推移

	1983-1987	1988-1992	1993-1997	1998-2002	2003-2007	2008-2012
大樹町	1.87	1.92	1.68	1.64	1.48	1.59
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25
帯広市	1.69	1.55	1.45	1.39	1.27	1.38
札幌市	1.48	1.32	1.18	1.08	1.01	1.08
東京都	1.41	1.22	1.13	1.06	1.05	1.11
全国	1.76	1.54	1.42	1.36	1.26	1.38

※データは人口動態保健所・市区町村別統計のバイズ推定値

表3 2013年以降の合計特殊出生率の推移

	2013	2014	2015	2016	2017	2018
大樹町	1.80	1.30	1.65	1.75	1.41	1.56
北海道	1.28	1.27	1.31	1.29	1.29	1.27
全国	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42

※国・道のデータは人口動態調査確定値、大樹町のデータは人口動態調査の算出基準日等に準拠し独自算出

2014-2018 大樹町合計特殊出生率平均 1.53

※小数点第3位以下切り捨て

II 将来人口推計

1 将来人口推計

推計の目的と方法

- ・「地方人口ビジョン」において、将来の人口を見通すための基礎作業として、一定の推計方式によって将来人口を推計します。
- ・推計としては、以下の通りを行う
パターン1：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・概要は、次のとおりです。

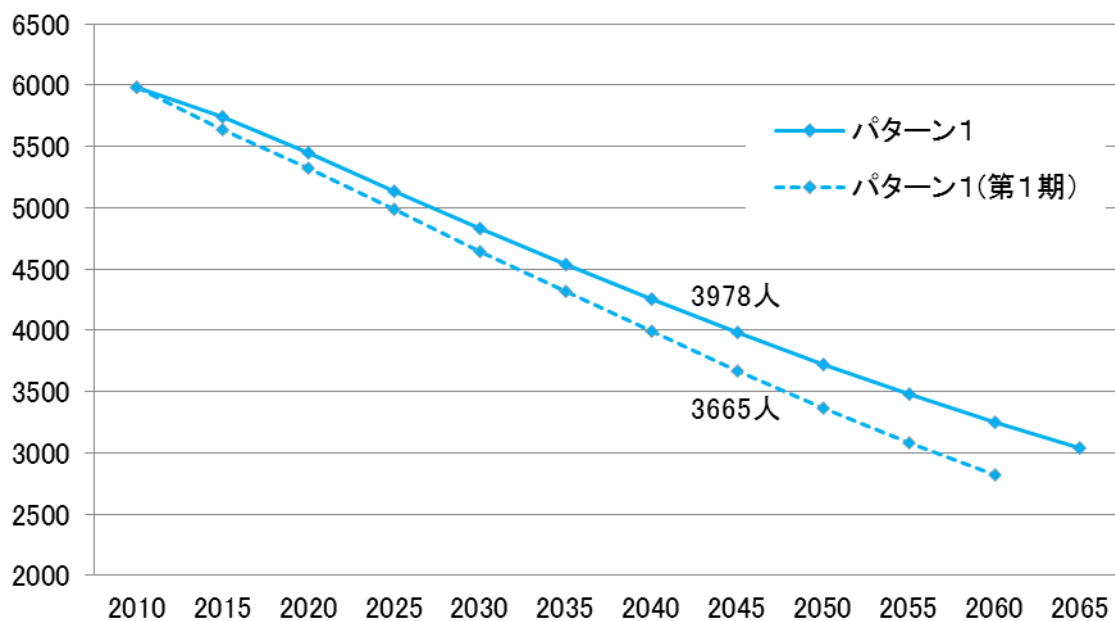
推計パターンの概要	基準年	推計年
<p>パターン1：（社人研推計準拠）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に平成 22(2010)年から 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2(2020)年以降 27(2045)年まで一定として市町村ごとに仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、平成 22(2010)年から 27(2015)年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和 2(2020)年→7(2025)年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を令和 22(2040)年～27(2045)年まで一定と仮定。 	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 2050年 2055年 2060年 2065年

※第1期総合戦略でパターン2として記載していた日本創生会議推計準拠の人口推計は、同会議人口推計が更新されていないことから記載を削除する。

(1) パターン1 総人口の比較 (第1期→第2期)

- パターン1 (社人研推計準拠) による令和 27 (2045) 年の総人口は、第1期総合戦略と第2期総合戦略でそれぞれ 3,665 人、3,978 人となっており、比べると 313 人の増となり人口減少の進行に鈍化の傾向が見られます。

パターン1 総人口推計の比較 (第1期→第2期)



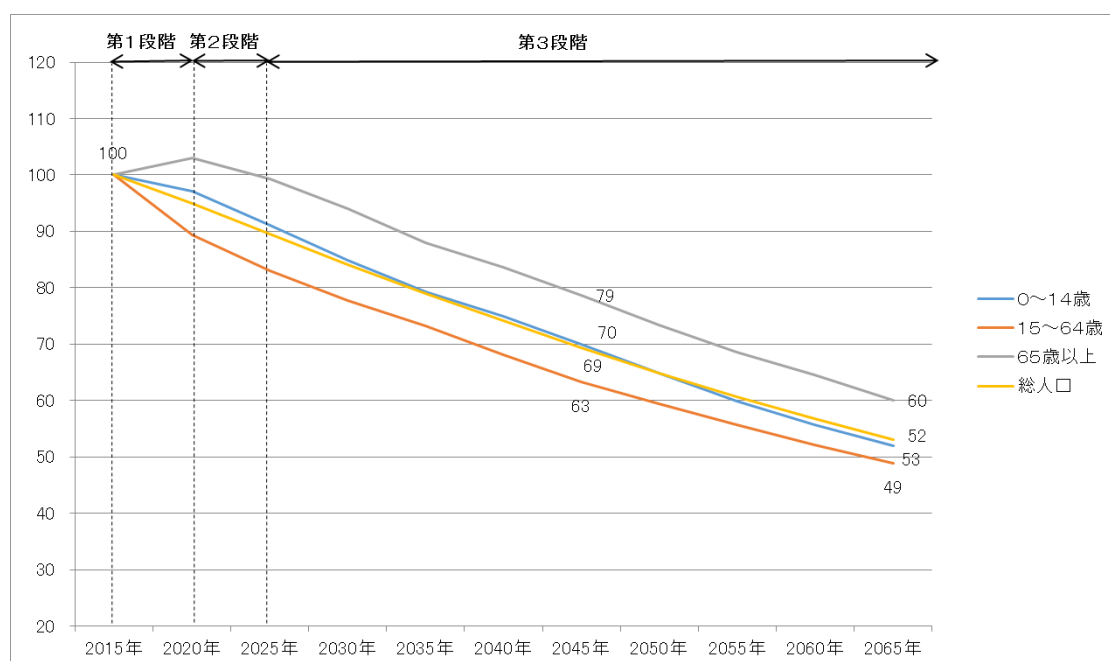
(2) 人口減少段階の分析

- パターン1（社人研推計準拠）のデータを活用して、地方公共団体ごとの「人口減少段階」を分析します。
- 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。
- パターン1（社人研推計準拠）によると、平成27（2015）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、令和2（2020）年を境に維持・微減の段階に入り、令和7（2025）年以降は減少段階に入ることから、大樹町は令和2（2020）年以降に「第2段階」、令和7（2025）年以降に「第3段階」に入ると推測されます。
- 北海道における5千人未満の市町村で令和27（2045）年時点で「第3段階」は70市町村で90.9%を占めています。

大樹町の「人口減少段階」表

	H27 (2015)年	R27 (2045)年	H27年を100 とした場合の R27年の指数	人口 減少 段階
老年人口	1,944	1,528	79	3
生産年齢人口	3,092	1,959	63	
年少人口	702	491	70	

大樹町の「人口減少段階」グラフ



2 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1) 分析の目的と方法

- 人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方公共団体によって異なります。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。
- このため、地方公共団体における施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。
- 将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースに、以下の2つのシミュレーションを行います。

シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

- 具体的なシミュレーションの内容は、次のとおりです。

シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1 <ul style="list-style-type: none"> • 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定（すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定） 	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年
シミュレーション2 <ul style="list-style-type: none"> • 仮に、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定 	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年

- パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。
- シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1（社人研推計準拠）と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和27（2045）年の総人口を、パターン1（社人研推計準拠）による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。
- 次に、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。
- シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による令和27（2045）年の総人口をシミュレーション1による令和27（2045）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

「自然増減の影響度」

- (シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口/パターン1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注1)、「2」=100~105%、「3」=105~110%、
「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

(注1):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和12(2030)年までに2.1」を上回っている市町村が該当します。

「社会増減の影響度」

- (シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口/シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満注2)、「2」=100~110%、「3」=110~120%、
「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

(注2):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当します。

(出典)「地域人口減少白書(2014年-2018年)」

(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版)

(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

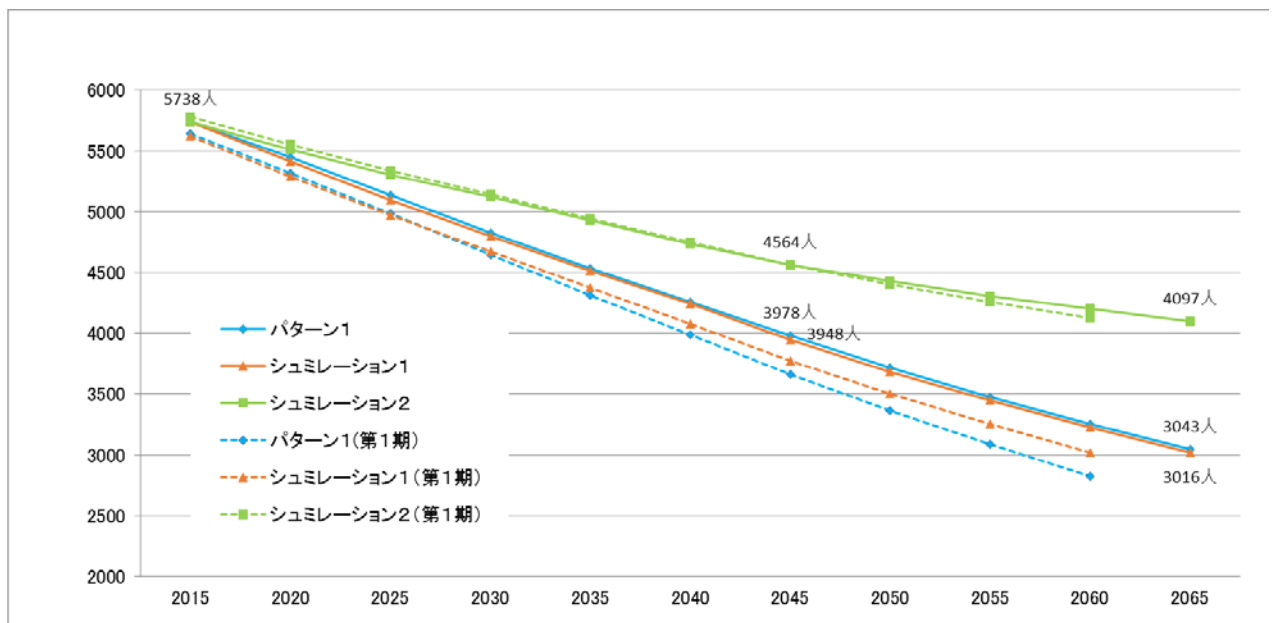
- 大樹町は、自然増減の影響度が「1(影響度100%未満)」、社会増減の影響度が「3(影響度110~120%)」となっており、出生率の上昇につながる施策はもちろんのこと、特に人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。
- 現状では相当程度の人口流出となっており、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで、社人研の推計人口よりも将来の総人口が20%程度多くなるという効果があると考えられます。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=3,948(人) パターン1の2045年推計人口 =3,978(人) ⇒ 3,948(人)/3,978(人) =99.3%	1
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=4,564(人) シミュレーション1の2045年推計人口=3,948(人) ⇒ 4,564(人) /3,948(人) =115.6%	3

(3) 総人口の分析

- 出生率が上昇した場合には、令和27(2045)年に総人口が約3,948人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、令和27(2045)年に総人口が約4,564人と推計されます。
- シミュレーション1とシミュレーション2をパターン1(社人研準拠推計)と比べると、シミュレーション1は30人少なくなり、シミュレーション2は586人多くなることがわかります。

総人口の推計結果(パターン1、シミュレーション1、2)



(4) 人口構造の分析

- 年齢 3 区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1においては「0～14 歳」人口の減少率は同等であるものの、シミュレーション2においては小さくなることわかります。
- 「15～64 歳人口」と「65 歳以上人口」においても同様の傾向がみられ、パターン1とシミュレーション1との間でそれほど大きな差はみられない一方で、シミュレーション2においては人口の減少率は小さくなっています。
- また、「20～39 歳女性」は、パターン1、シミュレーション1よりもシミュレーション2において減少率は小さく、パターン1では 39%前後の減少率となることがわかります。

推計結果ごとの人口増減率

単位：人

		総人口	0-14 歳人口	うち 0-4 歳人口	15-64 歳人口	65 歳以上人口	20-39 歳女性人口
2015 年	現状値	5,738	702	249	3,092	1,944	536
2045 年	パターン1	3,978	491	162	1,959	1,528	323
	シミュレーション1	3,948	493	162	1,927	1,528	308
	シミュレーション2	4,564	657	218	2,289	1,618	440

		総人口	0-14 歳人口	うち 0-4 歳人口	15-64 歳人口	65 歳以上人口	20-39 歳女性人口
2015 年	パターン1	▲30.7%	▲30.1%	▲34.9%	▲36.6%	▲21.4%	▲39.7%
→2045 年 増減率	シミュレーション1	▲31.2%	▲29.8%	▲34.9%	▲37.7%	▲21.4%	▲42.5%
	シミュレーション2	▲20.5%	▲6.4%	▲12.5%	▲26.0%	▲16.8%	▲17.9%

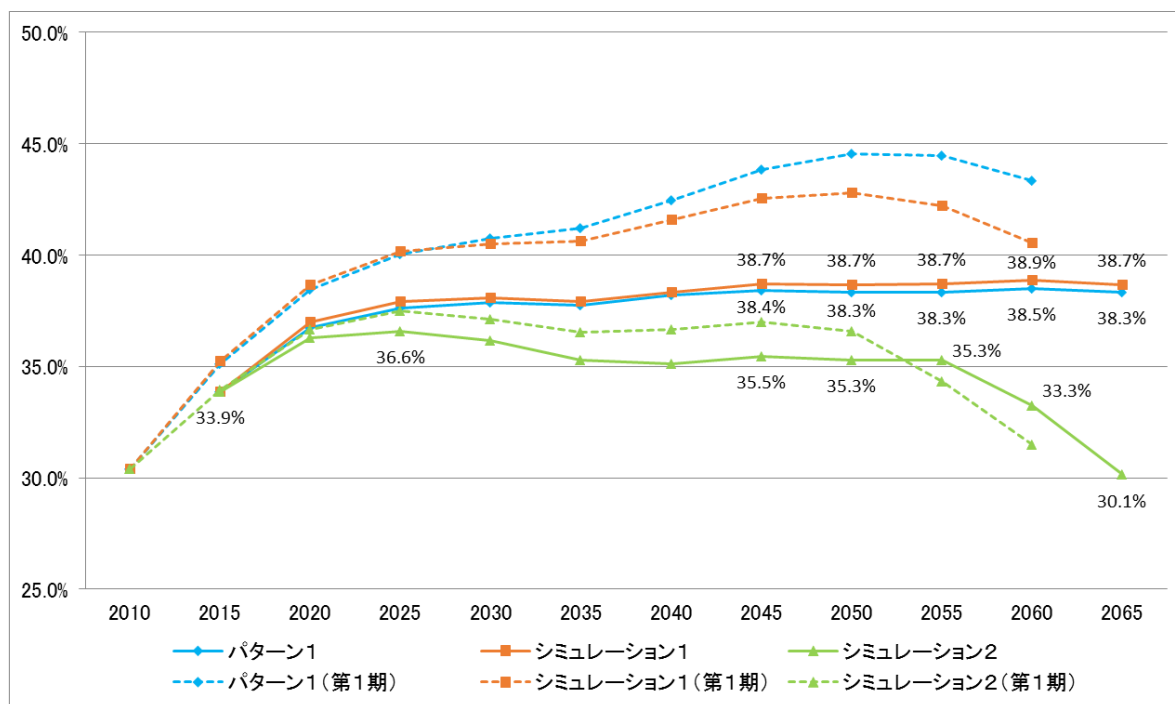
(5) 老年人口比率の変化（長期推計）

- ・パターン1とシミュレーション1、2について、令和27（2045）年時点の仮定を令和47（2065）年まで延長して推計すると、パターン1では、高齢人口比率は令和47（2065）年まで横ばいに推移し続けます。シミュレーション1も同様の推移を辿る見込みです。
- ・一方、シミュレーション2における、令和12（2030）年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によると、人口構造の高齢化抑制の効果が令和37（2055）年の35%程度でピークになり、その後、低下します。したがって、その効果は、シミュレーション1よりも高いことがわかります。

平成27（2015）年から令和47（2065）年までの総人口・年齢3区分別人口比率
（パターン1及びシミュレーション1、2）

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1	総人口（人）	5,738	5,448	5,137	4,828	4,533	4,257	3,978	3,719	3,476	3,254	3,043
	年少人口	12.20%	12.50%	12.50%	12.40%	12.30%	12.40%	12.30%	12.20%	12.10%	12.00%	12.00%
	生産年齢人口	53.90%	50.70%	49.90%	49.80%	50.00%	49.40%	49.20%	49.50%	49.60%	49.50%	49.70%
	65歳以上人口	33.90%	36.80%	37.60%	37.80%	37.70%	38.20%	38.40%	38.30%	38.30%	38.50%	38.30%
	75歳以上人口	18.70%	20.70%	23.50%	26.00%	26.50%	26.50%	25.80%	25.90%	26.30%	26.30%	26.20%
シミュレーション1	総人口（人）	5,738	5,414	5,095	4,796	4,513	4,240	3,948	3,685	3,444	3,224	3,016
	年少人口	12.20%	11.90%	11.70%	11.80%	12.30%	12.60%	12.50%	12.30%	12.10%	12.00%	12.10%
	生産年齢人口	53.90%	51.10%	50.30%	50.10%	49.80%	49.10%	48.80%	49.00%	49.20%	49.10%	49.20%
	65歳以上人口	33.90%	37.00%	37.90%	38.10%	37.90%	38.30%	38.70%	38.70%	38.70%	38.90%	38.70%
	75歳以上人口	18.70%	20.80%	23.80%	26.20%	26.60%	26.50%	25.90%	26.20%	26.60%	26.60%	26.50%
シミュレーション2	総人口（人）	5,738	5,511	5,303	5,119	4,931	4,736	4,564	4,427	4,307	4,139	4,097
	年少人口	12.20%	12.60%	12.80%	12.90%	13.70%	14.20%	14.40%	14.90%	15.40%	15.80%	16.00%
	生産年齢人口	53.90%	51.10%	50.60%	50.90%	51.00%	50.70%	50.10%	49.80%	49.30%	50.90%	53.90%
	65歳以上人口	33.90%	36.30%	36.60%	36.20%	35.30%	35.10%	35.50%	35.30%	35.30%	33.30%	30.10%
	75歳以上人口	18.70%	19.90%	22.20%	24.10%	24.00%	23.10%	22.00%	21.90%	22.40%	22.50%	22.30%

老年人口比率の長期推計（パターン1及びシミュレーション1、2）



Ⅲ 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに将来の人口等を展望します。

1. 目指すべき将来の方向

(1) 現状の課題の整理

全国的な人口減少社会に入った中で、大樹町においては、1950年代から一貫して人口減少が続いています。

人口減少は大きく3段階にわかれ、「第1段階」が若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期と区分されて、段階的に人口減が加速していきますが、大樹町においては、2020年頃から「第2段階」に入っていくことが予測されています。総人口の推移に影響を与える自然増減については、2003年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、また、合計特殊出生率は国や北海道平均を上回るものの、1.53程度であり、少子化が進む状況となっています。社会増減については、1980年代以降人口流出(転出超過)が続いており、主な流出先は帯広市、幕別町及び広尾町、札幌市、首都圏等となっています。年齢階級別の人口移動では、大学への進学等に伴う転出超過は総人口の減少に比例して減少していますが、Uターン就職等に伴う転入超過数はあまり変化がありません。

以上のことから、現在、町では人口減少の進行に、少子化、若者、子育て世代の流出が加わることで、更なる人口減少を招くおそれがあるため、人口減少への対応は待ったなしの状況であります。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、住民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるためには、今後の取組みにおいて、次の3つの基本姿勢を共有することが重要であります。

基本姿勢1 正確かつ冷静に人口減少問題を認識する。

人口減少問題を根拠なき「楽観論」で対応することは非常に危険であり、現状として、将来予測されている事態を正確かつ冷静に認識することから始めます。

基本姿勢2 対策は早ければ早いほど効果がある

人口減少対策は人口構造そのものを変えていくことであり、効果が現れるまでには長い時間を要します。しかし、早く取組めば取組むほど効果が上がることが分かっており、5年の対策の遅れが将来の安定的人口300万人分を減少させることが国の試算で分かっています。事態への対応を先延ばししないことが必要であります。

基本姿勢3 「活力を高め、若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境」を実現する

若者がこのまちに魅力を感じ、「住みたい、住み続けたい」と思い、自らの希望で結婚し、子どもを産み育てることができるよう住環境や雇用、教育環境をつくること、それが人口減少の流れをストップさせる基本方策であります。

(3) 目指すべき将来の方向

若者が魅力を感じる住環境や雇用・教育環境を実現し、深刻な人口減少をストップさせるため、以下6つの方向を提示します。

① 周辺市町へ若者が流出している「人の流れ」を変え、人口流出に歯止めをかける

人口減少の最大要因は若年層の流出にあり、このまま推移すれば、今後も若者の流出が続くものと見込まれ、将来的に町として自治体運営が困難となるおそれがあります。少子化対策の視点からも「人の流れ」を変える必要があります。

② 「出生率向上」のため、の阻害要因を取り除く取組みを進める

結婚・出産は「個人の自由が最優先」を前提としたうえで、出生数・出生率を向上させるため、このまちに住み、結婚をし、子どもを産み育てたい人の希望をかなえるための環境整備、阻害する要因があれば、その除去に取組む必要があります。そのため、若者が住み、働き、結婚し、子どもを産み育て、教育をさせたいと思う切れ目のない環境づくりのため、全ての施策を集中させる必要があります。地域や企業の主体的な取組みも重要な要素となります。

③ 長期的かつ総合的な視点から有効な施策・事業を迅速に実施する

人口減少に関わる課題は、長期的な視点から考える必要があります。また、社会経済全般に関わることから、子育て支援だけでなく、産業・雇用、高齢者の社会参加、防災対策、医療など総合的な取組みが不可欠と考えます。

④ 新たな施策のための財源を将来世代の負担としないために、既存事業の見直しと必要な財源確保を進める

新たな施策・事業の実施で必要とされる費用は、既存事業の見直し等によって対応すべきものであり、人口減少下で新たに多額の債務を抱えて将来世代に負担を先送りすることは避

けるべきであり、公共施設の更新や統廃合に係る公共施設等総合管理計画策定に着手し、効率的な行政運営を推進する必要があります。

⑤ 「選択と集中」の考え方を徹底する

似たような小粒の類似対策を「総花的」に行わず、「選択と集中」の考え方を徹底し、人口減少に即して最も有効な対象に、投資と施策を集中させる必要があると考えます。

⑥ 高齢者が活躍できる社会づくりを進める

急激に高齢化が進行することから、高齢者がより一層活躍できる社会づくりを強力に進める必要があります。そのことが、「支えられる側」から「支える側」への意識変換につながり、「若者が魅力を感じる住環境づくり」の大きな力となります。

2. 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び第5期大樹町総合計画における令和5(2023)年の目標人口5,200人を勘案しつつ、目指すべき将来の方向を踏まえ次の考えのもと仮定値を設定し、将来人口を展望します。

【町独自推計について】

町独自推計については、以下の3つの異なる条件を設定し推計しており、独自推計①を町の目標としています。

独自推計①

社人研推計における考え方に基づき、人口の純移動率が、今後一定程度縮小すると考えます。移住・定住施策の充実も進め、ある程度の人口移動(転入増)と社人研推計による転出が超過している年齢階級の純移動率を0.5倍に縮小することを目指すものとして設定します。

また、合計特殊出生率については、直近五カ年の平均値1.53から、令和7(2025)年には1.60程度、その後は、令和17(2035)年には1.74程度、令和22(2040)年には1.80程度まで上昇させることを目指します。

独自推計②

純移動率については社人研推計に準拠し、合計特殊出生率については独自推計①と同様の上昇を目指します。

独自推計③

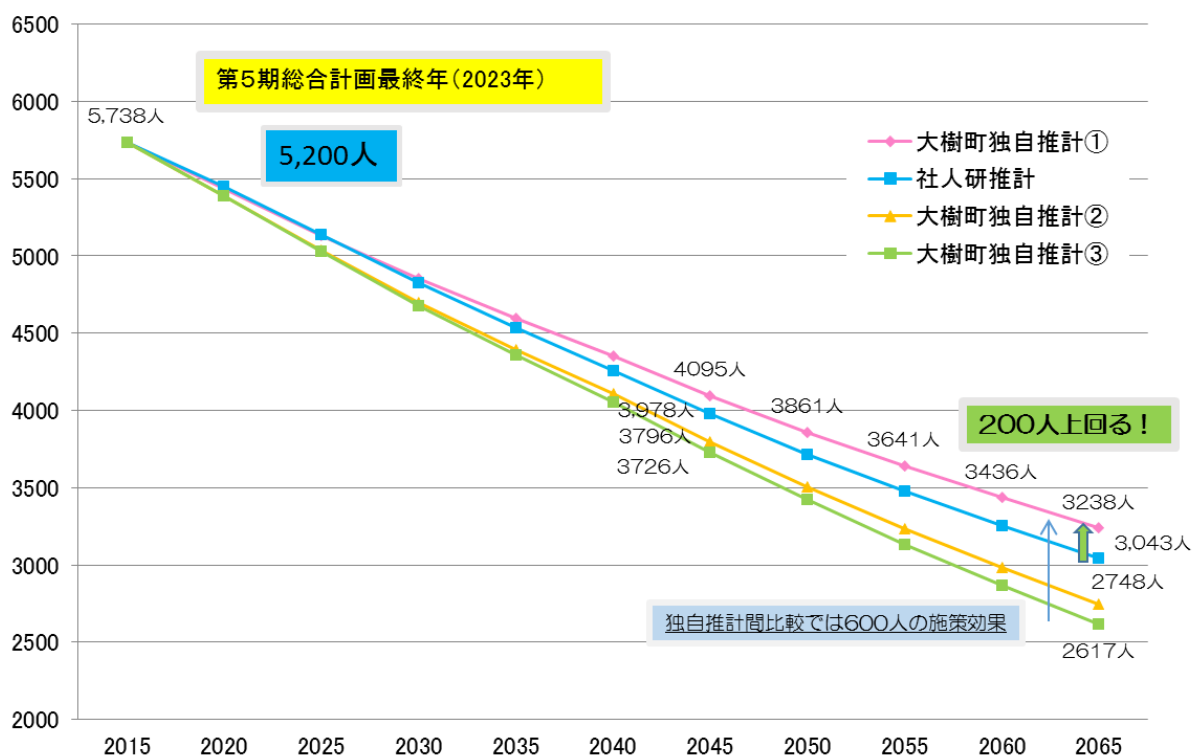
純移動率については社人研推計に準拠し、合計特殊出生率については現在の1.53のまま横ばいに推移すると設定します。

(1) 人口の推移と長期的な見通し

● 令和 47（2065）年に約 200 人の施策効果

- ・社人研の推計によると、令和 47（2065）年の町の人口は、3,043 人まで減少すると推計されています。
- ・また、合計特殊出生率が現状のまま上昇しないと仮定する独自推計③では、令和 47（2065）年の町の人口は、2,617 人まで減少すると推計されています。
- ・しかし、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が独自推計①の目標の仮定値まで達すれば、2065 年の人口は、3,238 人となり、社人研推計と比較し、約 200 人、独自推計③と比較し、約 600 人の施策効果を見込んでおります。

町の人口の推移と長期的な見通し



・年齢3区分別の人口推計

【大樹町独自推計①】

単位：人

区 分	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年
年少人口 0～14歳	702 12.2%	575 11.2%	502 10.9%	474 11.6%	426 11.7%	373 11.5%
生産年齢人口 15～64歳	3,092 53.9%	2,625 51.1%	2,375 51.7%	2,054 50.1%	1,800 49.4%	1,668 51.5%
老年人口 65歳以上	1,944 33.9%	1,935 37.7%	1,722 37.4%	1,567 38.3%	1,415 38.9%	1,197 37.0%
合 計	5,738	5,135	4,599	4,095	3,641	3,238

・年齢3区分別の人口推計

【大樹町独自推計②】

単位：人

区 分	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年
年少人口 0～14歳	702 12.2%	539 10.7%	453 10.3%	405 10.7%	328 10.1%	266 9.7%
生産年齢人口 15～64歳	3,092 53.9%	2,565 50.9%	2,232 50.8%	1,863 49.0%	1,570 48.6%	1,315 47.8%
老年人口 65歳以上	1,944 33.9%	1,932 38.4%	1,711 38.9%	1,528 40.3%	1,333 41.3%	1,167 42.5%
合 計	5,738	5,036	4,396	3,796	3,231	2,748

・年齢3区分別の人口推計

【大樹町独自推計③】

単位：人

区 分	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年
年少人口 0～14歳	702 12.2%	531 10.6%	415 9.5%	347 9.3%	272 8.7%	211 8.0%
生産年齢人口 15～64歳	3,092 53.9%	2,565 51.0%	2,232 51.2%	1,851 49.7%	1,529 48.8%	1,239 47.4%
老年人口 65歳以上	1,944 33.9%	1,932 38.4%	1,711 39.3%	1,528 41.0%	1,333 42.5%	1,167 44.6%
合 計	5,738	5,028	4,358	3,726	3,134	2,617

・年齢3区分別の人口推計

【社人研推計】

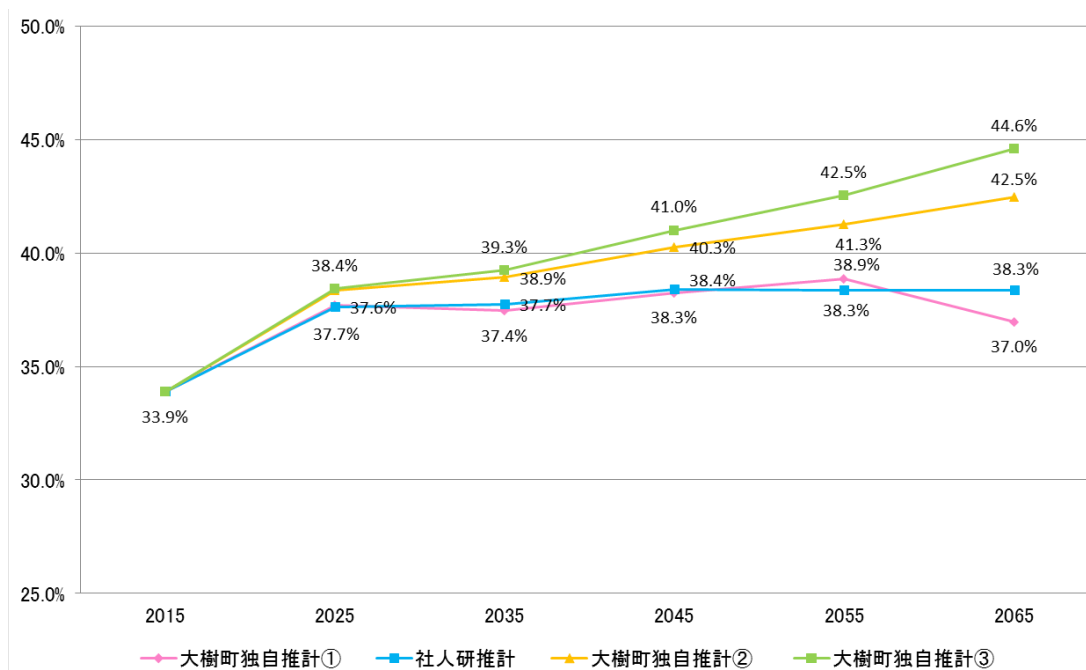
単位：人

区分	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年
年少人口 0～14歳	702 12.2%	640 12.5%	558 12.3%	491 12.4%	420 12.1%	365 12.0%
生産年齢人口 15～64歳	3,092 53.9%	2,565 49.9%	2,264 50.0%	1,959 49.2%	1,723 49.6%	1,511 49.7%
老年人口 65歳以上	1,944 33.9%	1,932 37.6%	1,711 37.7%	1,528 38.4%	1,333 38.3%	1,167 38.3%
合計	5,738	5,137	4,533	3,978	3,476	3,043

(2) 高齢化率の推移と長期的な見通し

- ・独自推計③では高齢化率（65歳以上人口比率）は、令和47（2065）年には、44.6%まで上昇すると推計されています。
- ・しかし、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が独自推計①の目標の仮定値に達すれば、令和37（2055）年の38.9%をピークに、令和47（2065）年には、37.0%まで低下するものと推計しております。

高齢化率の推移と長期的な見通し



第2章 総合戦略

I 総合戦略策定にあたって

1 基本的な考え方

(1) 趣 旨

大樹町の人口は、平成31（2019）年3月末現在の住民基本台帳では5,543人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計に準拠した方法によると、令和12（2030）年には4,827人に、令和27（2045）年には3,977人まで減少すると推計されています。

この急激な人口減少は、超高齢化の人口構造とも相まって、地域の経済、暮らし、行政などの幅広い分野において極めて深刻な事態を招きます。

国は、平成26年、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、関連施策を総合的かつ計画的に実施することとしました。

大樹町においては、人口減少を食い止め、活力ある地域社会の維持を図るため、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関などから意見を募り、各種施策を危機感とスピード感を持って講じることを目的に、「大樹町まち・ひと・しごと総合戦略」（以下「総合戦略」）を策定することとしました。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、国の総合戦略、北海道総合戦略、十勝定住自立圏共生ビジョンなど他の計画も勘案しつつ、平成26（2014）年からスタートした「第5期大樹町総合計画」（2014～2023年）の基本目標を、総合戦略の基本目標として位置づけることとします。

(3) 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

(4) 設定人口

この総合戦略では、第5期大樹町総合計画基本構想の設定人口である令和5（2023）年の5,200人を基本として、社人研推計人口2045年の3,978人を117人上回る4,095人、2065年の3,043人を195人上回る3,238人とした「大樹町人口ビジョン」を策定し、これを総合戦略の目標、設定人口とします。

2 計画の推進にあたって

(1) まちづくりの基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢にあっても、魅力的で活力にあふれ、持続可能なまちづくりを行うことが必要です。

そのためには、町の現状、課題及び方向性を共有化し、協働で魅力ある大樹町をつくるという視点が必要になります。

この前提に立って、町全体でまちづくりを進める基本的な考え方を整理します。

① 情報共有と協働の推進

統計データや各種の情報、住民、地域、企業、行政などが行う様々な取組みが、分かりやすく、様々な媒体で発信され、情報が行き交い、今以上に共有できるような状態を目指します。

お互いの取組みを理解し、協働で課題解決に向けた活動を行うための基盤をつくります。

住民の行政に対するニーズが多様化する中、「町長と語る会」や「ブロック懇談会」など、住民と行政が直接対話する機会を大切にしながら、幅広い意見を反映し、高い実効性を確保します。

② 広域行政の推進

自動車道の延伸やライフスタイルの変化により、住民の生活圏が自治体の枠を超えて広がり、様々な行政課題も広域化、複雑化しています。

十勝は帯広市を中心市とした十勝管内18町村が十勝定住自立圏共生ビジョンを策定し、圏域全体で必要な生活機能を確認することにより、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取組みを進めています。

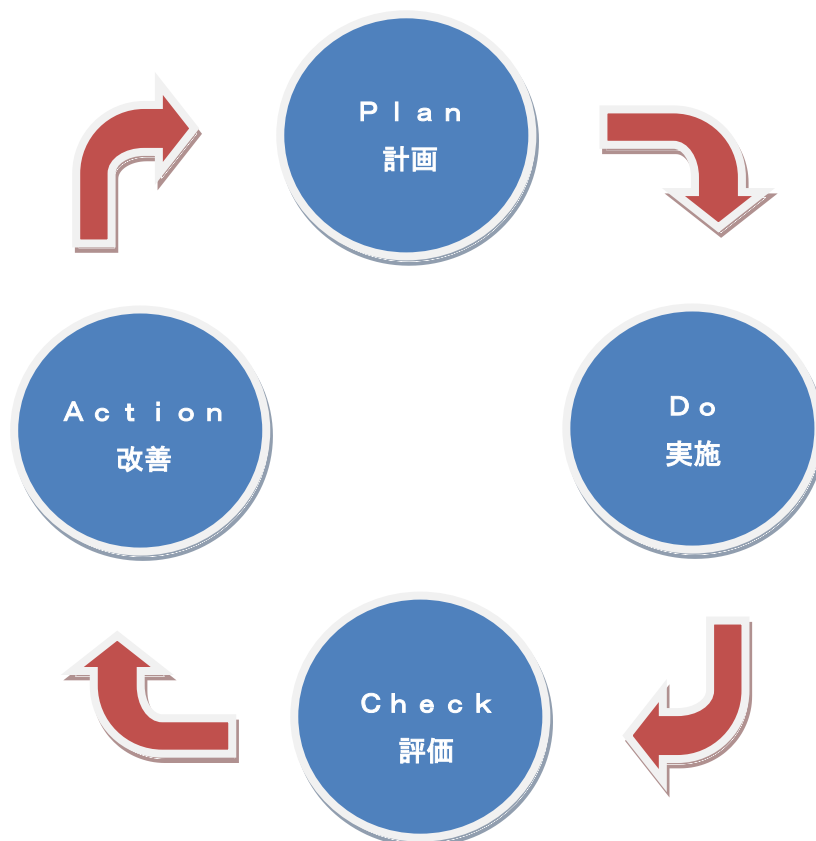
この十勝定住自立圏共生ビジョンをはじめ、国、道、関係市町村などとの役割分担、連携体制の構築などを進め、効果的かつ効率的な対応を図り、より質の高い行政サービスを提供していきます。

(2) 数値目標と進捗管理

総合戦略の進捗管理（PDCAサイクルの構築）

この総合戦略は、各施策に数値目標KPI（重要業績評価指標）を掲げており、これらの検証を通じて施策及び事務事業の評価を行います。これらの評価は、大樹町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議において協議し、そこでの意見を踏まえて施策・事務事業の見直しを行い、更なる展開につなげるPDCAサイクルを構築します。

PDCAサイクルは、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）を行うことにより、計画期間に即した目標設定を達成するための効果的な管理サイクルを構築し、進捗を管理するものです。



PDCAサイクルイメージ

（3） 持続可能な開発目標（SDGs*）の達成に向けた施策の推進

2015（平成27）年9月、国連で150を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、その中の核として17のゴールと169のターゲットからなる「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が掲げられました。

本戦略は、人口減少下においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることを取組みの基本としていることから、SDGsの理念と合致する施策について推進していくこととします。

Ⅱ 総合戦略の基本方針

1 まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、国と同様、次の5つの政策原則に基づき施策を進めます。

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

① 自立性

・地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる施策に取り組みます。

② 将来性

・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組みます。

③ 地域性

・地域の強みや魅力を活かし、地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組みます。

④ 総合性

・施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組みます。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組みます。

⑤ 結果重視

・施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値の区票を設定した上で施策に取り組みます。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行います。

この政策原則に基づき、第5期大樹町総合計画の理念とテーマを念頭に置き、基本目標に沿って具体的な施策等を設定します。

【理念】

「～活力とやすらぎあふれるまちづくり～大いなる挑戦の継続」

【テーマ】

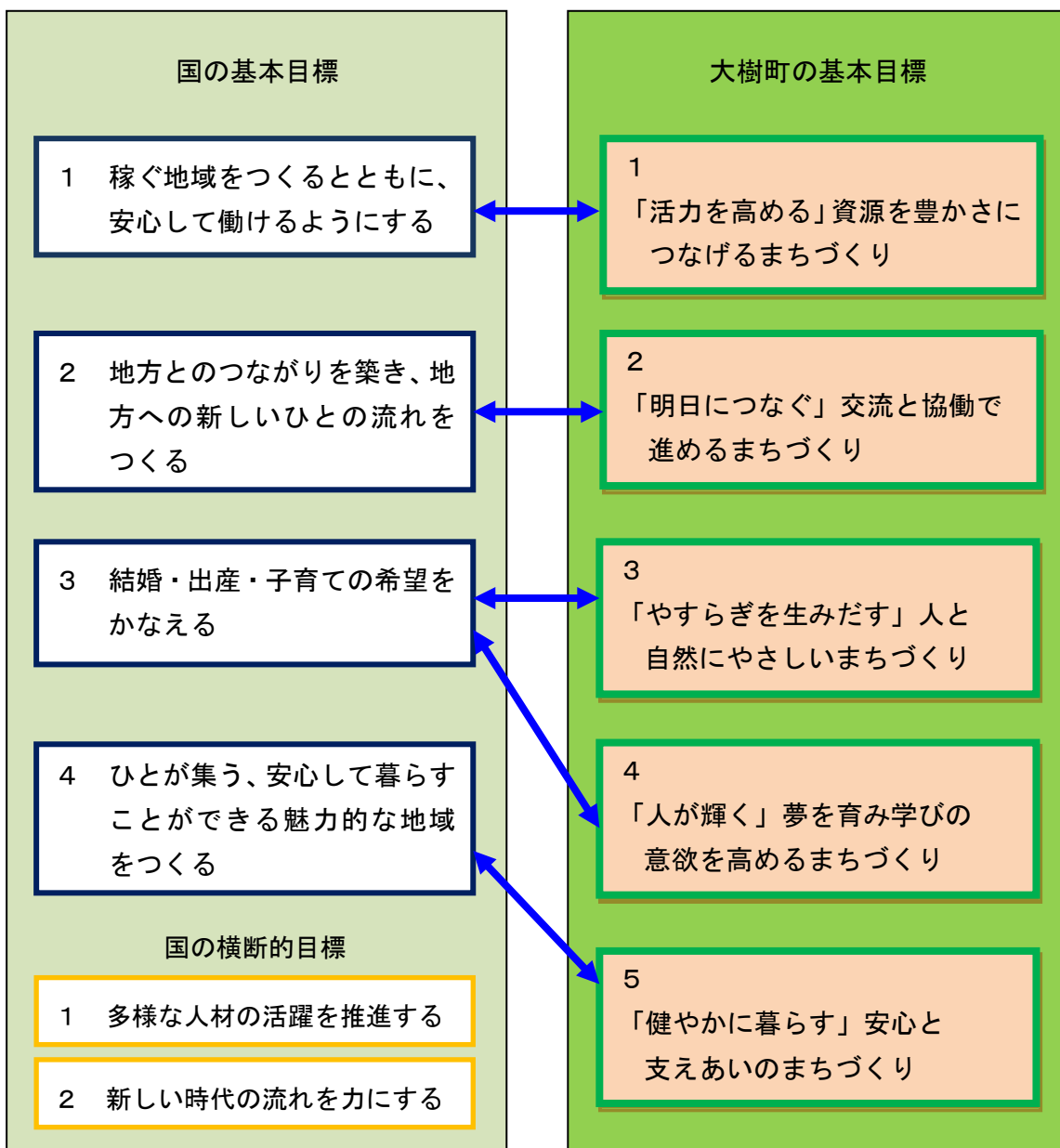
「～暮らしと明日を彩る清流の里～コスモスのまち 大樹」

2 5つの基本目標

国は、今後の施策の方向として4つの基本目標と2つの横断的目標を定めています。

大樹町の総合戦略では、第5期総合計画に掲げる5点の基本目標を、大樹町の「まち・ひと・しごと総合戦略」の基本目標とすることとし、その主な関係については、次のとおりです。

国の総合戦略の基本目標との関係



① 基本目標1 「活力を高める」資源を豊かさにつなげるまちづくり

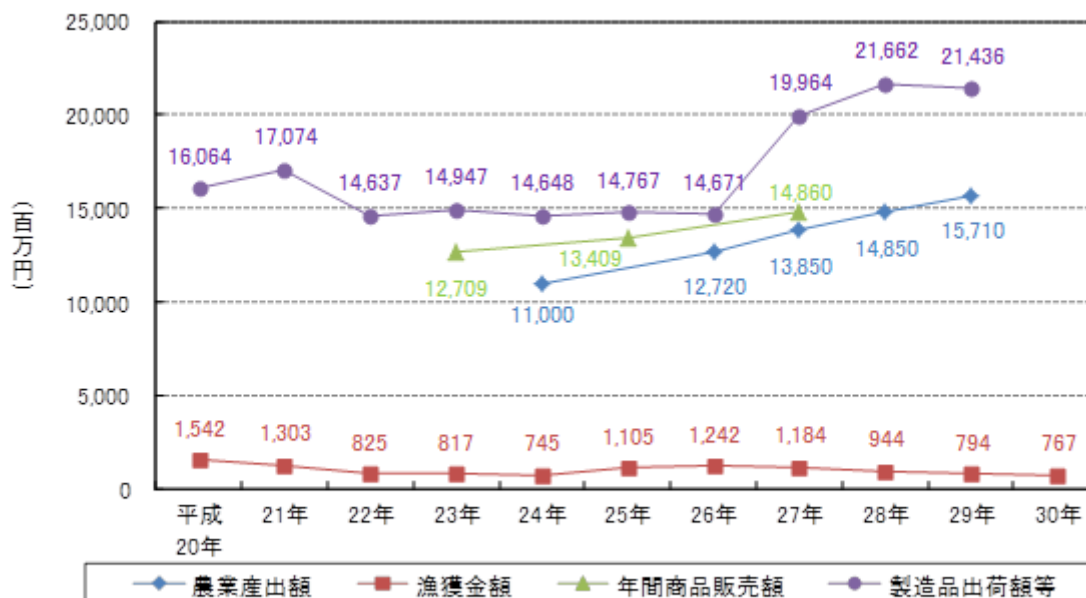
本町の基幹産業である農業、漁業の基盤を強化し、担い手と雇用の確保を図ります。

本町の資源と環境を生かし、付加価値を高めた製品づくりや販売促進を支援するとともに、空き店舗利用や全町におけるICT利用の促進、起業家支援など商店街の活性化を図ります。

木質バイオマスなどの新エネルギーの利用により、資源の地域内循環を図り、環境に負荷の少ないまちづくりを進めるとともに、多様な観光ニーズに対応するよう、施設の充実と観光メニューの開発を進め、町の魅力アップによる人の流れを作り出します。

十勝定住自立圏共生ビジョンなど、広域の取組みを進め、施策の充実を図ります。

図 産業別の生産・販売額などの動向



資料：農業産出額：大樹町農林水産課

漁獲金額：北海道水産現勢

年間商品販売額：商業統計調査、経済センサスー活動調査

製造品出荷額等：工業統計調査、経済センサスー活動調査

表 大樹町の観光入込み客数の推移

単位：千人

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
49.7	49.7	58.4	38.2	49.5	51.1	44.4	43.0	52.8	53.9	55.5	58.0

② 基本目標2 「明日につなぐ」交流と協働で進めるまちづくり

姉妹都市、友好都市などのつながりと拡がり大切に、都市住民の農業体験その他の都市との地域間交流を図るなど都市と農村の交流を活発化させる他、地域おこし協力隊やテレワーク等の取組みによる新しい人材の芽を育てます。

また、お試し暮らし住宅やワーキングステイ制度の活用により、移住・定住を促進するとともに、体験観光を実践する南十勝長期宿泊体験交流協議会（STEP）や株式会社メムアースホテル等の団体・民間企業とも連携を図りながら、新しい人の流れをつくります。

当町では、1,000mの滑走路を有する「大樹町多目的航空公園」を整備し、航空宇宙関連の実験を誘致するなど30年以上にわたり宇宙のまちづくりに取り組み、令和元(2019)年5月には当町に拠点を置く宇宙ベンチャー企業が製造した小型ロケットが民間単独開発としては日本で初めて宇宙空間到達という快挙を達成し、サブオービタルスペースプレーン（宇宙往還機）を開発する宇宙ベンチャー企業が当町での実証実験を計画するなど航空宇宙関連産業の集積に向けた機運が高まっています。

これを好機ととらえ、さらに宇宙のまちづくりを加速させるため、航空公園に航空宇宙関連実験・ビジネスに必要な機能を拡充するとともに、航空宇宙ビジネスにチャレンジする事業者の支援や観光など関連産業への波及効果の創出、航空宇宙に関する普及啓発など航空宇宙関連実験・ビジネスを推進し、当町が拠点となり、北海道に多くの航空宇宙関連企業が集積する「宇宙版シリコンバレー」を目指すことにより、地域の「しごと」「ひと」の好循環と「まち」の活性化を図り、人口減少に歯止めをかけます。



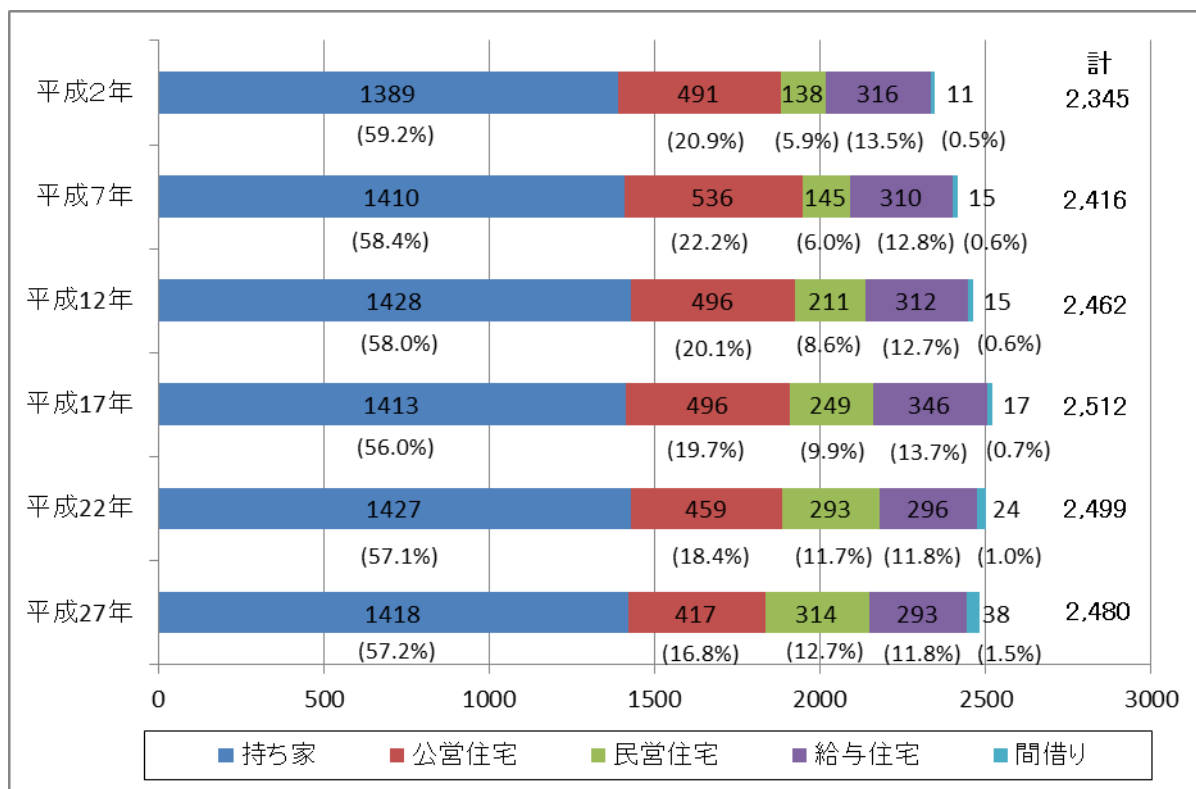
民間企業による単独開発として日本で初めて宇宙空間に到達した小型ロケット

③ 基本目標3 「やすらぎを生み出す」人と自然にやさしいまちづくり

市街地におけるコンパクトなまちづくりを進め、町有地の有効活用や安全な歩道網の整備、住宅取得に対する支援など、子どもを生み育てる世代から高齢者まで安全・安心で快適な生活空間をつくります。

また、高齢化や人口減少などにより、今後、公共交通の役割や重要性が高まることから、利用者の利便性に配慮した地域交通の在り方を検討していきます。

表 住宅の所有関係



資料：国勢調査（一般世帯*のみ）

※ 国勢調査では世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。

その中で「一般世帯」とは、戸建て・集合住宅、間借り・下宿、会社や官公庁などの寄宿舍・寮による世帯を示す。なお「施設等の世帯」は、学生寮、病院、社会福祉施設、自衛隊営舎、矯正施設などによる世帯を示す。

④ 基本目標4 「人が輝く」夢を育み学びの意欲を高めるまちづくり

町内の小学校、中学校、高校が連携して、地域の特色を生かした教育の充実、国内外に展開している姉妹都市や友好都市等との人材交流を図るとともに、交流を通じて広い視野をもつ人を育てます。

また、社会教育、社会体育施設の整備とこれらの施設を生かした学習機会の充実を図る他、引き続き、大樹高等学校の存続支援にも取り組んでいきます。

表 交流都市等の状況

締結市町村	締結年月	摘要(人口)
姉妹都市 福島県相馬市	昭和58年 3月	34,854人 (R1.9)
銀河連邦 神奈川県相模原市	平成22年 4月	722,839人 (R1.12)
岩手県大船渡市	//	35,912人 (R1.11)
秋田県能代市	//	52,355人 (R1.11)
長野県佐久市	//	98,957人 (R1.10)
鹿児島県肝付町	//	15,162人 (R1.11)
宮城県角田市	平成28年 4月	28,798人 (R1.11)
友好都市 群馬県吉岡町	平成23年10月	21,663人 (R1.12)
友好交流都市 台湾高雄市大樹區	平成27年 9月	42,150人 (R1.11)
災害協定締結都市 栃木県大田原市	平成30年 9月	73,419人 (R2.1)

⑤ 基本目標5 「健やかに暮らす」安心と支えあいのまちづくり

若者の出会いの場に関する情報提供を充実させ、婚活をサポートするとともに、妊娠や出産を支援します。

心身の健康を保つため、運動の場の確保や健康クラブなど、サービスの充実に加え各種健診と医療体制の充実により、健やかでやすらぎのある安心な暮らしを確保します。

ファミリーサポート、介護ボランティアや日常生活支援サポーターの養成など、住民参加により、地域で支え合う仕組みづくりを進めます。

Ⅲ 総合戦略の内容

基本目標 1 「活力を高める」資源を豊かさにつなげるまちづくり

基本目標 の方向

大樹町は一次産業のまちですが、農業においては日米貿易協定の発効等、国際社会における自由貿易の広がりが進み、漁業、林業を取り巻く環境も厳しい情勢にあることから、豊かな自然を生かし、生産力の強化を図りながら付加価値を高めることにより、若い世代が夢と希望を持って大樹町の一次産業に就業できるよう施策を講じます。

また、ロケット打上げをはじめとする航空宇宙産業や多様な自然環境とコードを含む晩成温泉、砂金掘りなどの特色ある資源を生かした観光の振興などにより、新しい人の流れをつくり、交流人口の増加を図るとともに、商店街の空き店舗活用や地域の特性を活かした起業の推進により、雇用の場が広がるよう取り進めます。

数値 目標

- 雇用創出：5年間で20人
- 新規起業：5年間で5件
- 十勝の観光客入込数 1,033万人（H30）→1,136万人（R6）

※ 北海道観光のくにつくり行動計画：目標値約10%参照

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>1 経営の安定化と生産環境の向上</p> <p>① 都市の若者を農業の担い手として確保する施策を講じるとともに、新規就農者支援制度を、ニーズに合った多様な就農が可能になるよう拡充します。 また、農業の法人化、大規模化を支援し、雇用の確保を図ります。</p> <p>② 「浜の活力再生プラン※」に基づき、漁業収入向上とコスト削減の取組みを進めます。</p> <p>③ ハンターの雇用や育成など担い手の確保により、有害鳥獣の駆除、防除を推進し、生産性を向上させます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 農業の鳥獣被害額 H30 58,038千円 5年後 52,234千円 (10%減)
<p>2 生産物の付加価値を高め一次産業を強化</p> <p>① 町内の農産物、海産物等の加工、製造に対し支援し、地域ブランドの確立など付加価値を高める活動を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地場産業振興奨励事業の活用 5年間で10件 • 起業家支援事業の活用 制度継続 5年間で5件

- ② 森林の整備を進めるとともに町内産木材の付加価値を高め、林業の振興を図ります。
- ③ ふるさと納税制度を活用して、町内製品のPRや関係人口の創出・拡大を図ります。
- ④ 木質バイオマスなどの新エネルギーの活用を促進し、地域資源の町内循環を推進します。

- スマート街区※の構築
現在 木質バイオマスボイラー 1施設
5年後 スマート街区における電気・熱源の供給 5施設

3 観光と起業の推進による市街地賑わいの復活

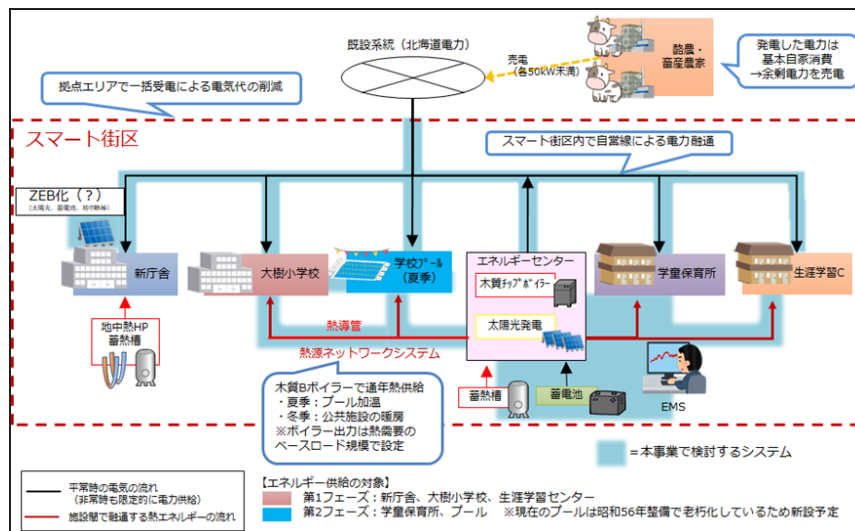
- ① 航空宇宙関連や豊富な農水産物、冷涼な気候ときれいで豊富な水資源など地域の特性を生かした起業の推進を図ります。
- ② 観光事業推進組織の整備を進めるとともに、多様な観光資源を活かした特色ある観光ツアーなどの商品造成や道の駅の観光拠点機能の整備を図るとともに、全町におけるICT※の利用促進などにより、観光入込客の増加を図ります。
- ③ 市街地に多く点在する空き店舗の活用を推進し、商店街の賑わい復活を図ります。
- ④ 今後、海外からの観光客等の訪問も見込まれることから、受け入れ体制や環境整備等、インバウンド対策の検討を進めます。

- 観光入込客数
H30年度 58.0千人
R6年度 63.8千人
(10%増)
- 郊外部の光通信サービス加入世帯数 (R3 光ファイバ整備)
R4 112世帯
R5 210世帯

※ 浜の活力再生プラン：地域ごとの実態に沿った「取組むべき課題」を「浜の活力再生プラン」として作成し、漁業所得向上を目指す計画。

※ スマート街区：木質バイオマスボイラーの熱源と太陽光発電による電気を熱導管・自営線で接続し、一体的にエネルギーを供給する役場庁舎、小学校、生涯学習センター等の公共施設群の総称。

※ ICT：情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT (Information Technology)」に代わる言葉として使われている。海外では、ITよりICTのほうが一般的である。



スマート街区のイメージ図

基本目標 2 「明日につなぐ」交流と協働で進めるまちづくり

基本目標 の方向

大樹町は福島県相馬市、群馬県吉岡町、銀河連邦※、台湾高雄市大樹區、栃木県大田原市など多くの地域と交流を進めており、名前が「大樹」の「大樹さん」との交流にも長年取り組んでいます。

また、長年取り組んでいる宇宙のまちづくりを通じて、宇宙ベンチャー企業が町内に拠点を置くなど航空宇宙関連産業の集積に向けた機運が高まっています。

他に「お試し暮らし住宅」を設置し、大樹町を良く知ってもらい、移住への検討を促しています。今後は働く場や住居の確保を積極的にサポートし、各層が移住、定住しやすい環境づくりを進めます。

数値 目標

- ・航空宇宙関連企業誘致数 5年間で5社
- ・テレワークセンター等※の創出 5年後 1施設

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>1 宇宙のまちづくりの推進</p> <p>① 多目的航空公園及びその周辺に、ロケット射場やスペースプレーン（宇宙往還機）が離着陸可能な滑走路、格納庫など航空宇宙関連実験・ビジネスに必要な機能を拡充していきます。</p> <p>② 航空宇宙関連産業の集積を図るため、大樹町に拠点を有し航空宇宙ビジネスにチャレンジする事業者を支援するとともに、観光など航空宇宙ビジネスと関連する産業への波及効果の創出や航空宇宙に関する普及啓発など航空宇宙関連実験・ビジネスを推進していきます。</p> <p>③ 航空宇宙関連実験や関連産業育成に関し、規制を緩和する特区の申請を検討します。</p> <p>2 繋がりと可能性を拡げる</p> <p>① 地域間交流、国際交流や航空宇宙の取組みの推進により人の呼び込みと物の売込みの拡大を図ります。</p> <p>② 大樹町の恵まれた自然環境と現有の各種運動、文化施設の有効活用を図るため、スポーツ、文化団体の合宿誘致についての調査検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市等との物産交流の強化 町内産品の新規移出、5年後 10品目

③ お試し暮らし住宅やワーキングステイ制度の活用により、移住・定住を促進します。

•お試し暮らし住宅等利用者
H30 現在 88 組(延べ)
5 年後 120 組(延べ)

3 テレワーク、スモールビジネス等新しい芽を育てる

① ICT 技術を活用したテレワークやスモールオフィス等の開設、地域おこし協力隊の定住・起業、子ども交流事業のパッケージ化など新たなビジネスチャンスを作り出す。

•テレワークセンター等の創設 5年間で1施設
•地域おこし協力隊の定住
R1 年度 3人
5 年後 5人

※銀河連邦：国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の研究施設のある 5 市 2 町が提携した友好関係都市。



大樹町多目的航空公園

基本目標3 「やすらぎを生み出す」人と自然にやさしいまちづくり

基本目標 の方向

平成27年4月に、コンパクトで美しく住み良いまちづくりをめざし、大樹町都市計画マスタープランの改定を行いました。このマスタープランに基づき安全・安心な生活空間をつくり、定住に結びつける生活環境を提供します。また、公有地、公共施設の有効活用を図り、出産・子育ての希望をかなえる取組みを進めます。

高齢化や人口減少などにより、今後、公共交通の役割や重要性が高まることから、利用者の利便性に配慮した地域交通の在り方を検討していきます。

数値 目標

- ・新築住宅 5年間で50戸
- ・転入者の増と転出者の減により社会増1人以上

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>1 住み続けたい生活環境の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 空家バンクなど住宅情報や相談体制を整備します。 ② 新築住宅助成制度を継続・検証します。 ③ 空家、中古住宅購入に対し、助成制度を継続します。 ④ 民間による住宅展示場の誘致を検討します。 ⑤ 安心して歩ける歩道網を計画的に整備します。 <p>2 公有地、公共施設の有効活用により定住を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 遊休町有地の分譲を進めます。 ② 既存の公共施設改築を含め、屋内で子どもが遊べる場所を整備します。 <p>3 地域公共交通の在り方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 平成29年度及び令和元年度の自動運転サービス実証実験の結果や利用者の意見を踏まえ、利用者の利便性を考慮した地域交通の在り方を検討します。 ② 「地域公共交通確保維持改善事業」(国土交通省)等を活用し、具体的な地域交通の確立を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地の分譲 5年間で10区画 ・新築住宅助成制度継続・ 検証 ・地域公共交通網形成計画 (マスタープラン)の新規 策定

基本目標 4 「人が輝く」夢を育み学びの意欲を高めるまちづくり

基本目標 の方向

大樹町には、小学校・中学校・高校がそれぞれ1校と認定こども園3か所があります。これらを含め生涯にわたり学ぶことが大切であることから、ライフステージに応じた学習機会の充実を図り、体験学習や地域に根ざした学習「大樹学」を通じ、ふるさとを良く知り、郷土愛を醸成することにより、この町に住み続ける人、住みたい人を増やしていきます。

また、地域に欠かせない大樹高等学校の存続支援にも取り組みます。

数値 目標

- ・就学前からの英語指導 100%
- ・住民一人当たりの図書貸出冊数
(H30) 10.6冊 → (R6) 11.0冊

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>1 小・中・高連携による「大樹学」の推進</p> <p>① 大樹町の子どもたちに大樹町の自然、歴史、産業、宇宙の取組みなど、地元を知る「大樹学」を切れ目なく推進し、郷土愛を醸成し、定住及びUターン希望者増を図ります。</p> <p>② 子ども農山漁村交流プロジェクトなどにより、大樹町の産業や暮らしを体験的に学ぶ機会を増やします。</p> <p>③ 子ども未来塾など放課後学習支援を拡充します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来塾開催回数 現在 45回/年 5年後 50回/年
<p>2 英語をはじめグローバル化に対応した人材の育成</p> <p>① 幼児期から英語に慣れ親しむよう、英語指導助手による英語を学ぶ機会の充実を図ります。</p> <p>② 姉妹都市、友好都市、銀河連邦及び平成27年に友好交流協定を結んだ台湾高雄市大樹区との交流を通じグローバルな視野を持つ人材の育成を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手 2人体制の維持
<p>3 生涯学習施設の整備と運営の充実</p> <p>① 体育施設の整備とあわせて各種スポーツ教室などを開催し、健康づくり体制の充実を図ります。</p> <p>② 図書館を整備し、司書等のスタッフを充実させるとともに、多面的機能も検討し、生涯学習の拠点としてまちの魅力アップを図ります。</p> <p>③ 大樹町発祥のスポーツ「ミニバレー」を通じて健康づくりの推進と、住民コミュニティの場としてのPRを図ります。</p>	

4 大樹高等学校の存続に向けた支援

- ① 生徒数の確保や間口の維持に向け、入学時の諸費用や通学費の補助、各種資格試験・検定試験等の受験料助成を継続していきます。
- ② 大樹高等学校の存続に向け、大樹高等学校活性化推進協議会とともに、適正配置計画への対応や要請活動に継続して取り組みます。

基本目標5 「健やかに暮らす」安心と支えあいのまちづくり

基本目標 の方向

大樹町に住んでいる全ての人が、いきいきと健康に暮らす社会環境をつくるのがまちづくりの基本です。若者の出会いの場に関する情報提供を充実させるとともに、婚活をサポートしながら、結婚、出産を支援します。さらに、子どもから高齢者まで切れ目のない保健推進と健康づくりを図ることにより、健やかな暮らしと支えあいのまちづくりを進めます。

数値 目標

・合計特殊出生率 1.53 5年後 1.60

具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)
<p>1 婚活をサポートするとともに子育てをする家庭が安心して暮らせる環境を築く</p> <p>① 大樹っ子健診対象者の受診増を図り、全ての指導対象者に対する指導を行います。</p> <p>② ファミリーサポートの積極的なPRにより登録者を増やし、利用者増を図ります。</p> <p>③ 学童保育所・児童館の施設整備を進めます。</p> <p>④ 老朽化した法人認定こども園の移転改築を支援し、幼児教育・保育環境の整備を図ります。</p> <p>⑤ 子どもが集い、遊べるまちなか公園を整備します。</p> <p>⑥ 不妊症治療、不育症治療への支援については、引き続き充実を図ります。</p> <p>⑦ 十勝管内結婚支援協議会（仮称）などを通じ、出会いの情報提供を充実させるとともに、婚活支援事業の実施により、結婚への意識の高揚を図ります。</p> <p>2 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる環境を築く</p> <p>① ふまねっと*クラブなど介護予防教室の参加者増を図ります。</p> <p>② 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、高齢者・障がい者住宅の整備を検討します。</p> <p>③ 介護ボランティアや日常生活支援サポーターの養成を進め、日常生活支援体制を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大樹っ子健診による指導対象者指導 100%の維持 ・ファミリーサポート登録者 5年後 40人 利用件数 5年後 50件 ・介護予防教室等参加者 H30 3,056人 5年後 4,000人 ・介護ボランティア等の養成 5年間で 100人

※ふまねっと：50センチ四方のマス目でできた大きな網を床に敷き、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動で、「学習」しながら歩行のバランスを改善する「運動学習プログラム」です。